

# 令和元年第5回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和元年5月9日(木) 午後3時00分から午後3時48分
2. 開催場所 玄海町役場 第5会議室
3. 出席農業委員  
2番：吉田 憲昭      3番：世戸 富士夫      5番：岩下 孝嗣  
6番：吉田 豊      7番：中山 敬子      8番：日高 貴智男
4. 出席農地利用最適化推進委員  
青木 夏男      寺田 徹      中山 勝美      湯尾 三重      八島 三津義  
中山 敦夫
5. 欠席委員  
1番：木場 善男
6. 議事日程
  - 1 会議録署名委員の指名について
  - 2 会期の決定について
  - 3 会長の諸報告
  - 4 議案第15号 農地法第3条の許可申請について (所有権移転)
  - 5 議案第16号 農地形状届について
7. 農業委員会事務局職員  
事務局長：山口 清二      主事：渡辺 健太

	(午後 3 時 00 分開会)
会長	本日の出席 農業委員 6 名であります。 そして、推進委員は 6 名出席していただいております。
会長	これより令和元年第 5 回玄海町農業委員会総会を開会いたします。
会長	本日の議事日程については、お手元の日程表により進行いたします。
会長	日程 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定に基づき、 会長において、 3 番 世戸委員、 5 番 岩下委員を指名します。
会長	日程 2 「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、農業委員の皆様、ご異議ございませんか。
	(異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定されました。
会長	日程 3 会長の諸報告
会長	日程 4 議案第 1 5 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。
事務局	議案第 1 5 号「農地法第 3 条の許可申請について」
会長	事務局からの説明が終わりましたが、寺田委員は、農業委員会等に関する法律第 3 1 条の規定により、議事参与制限である自己により議事に参与することができませんので、寺田委員の退席を求めます。 暫時休憩します。
	(寺田委員退席)
会長	休憩前に引き続き会議を開きます。 ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。

委員	(地区担当委員代表 中山委員が報告)
会長	ありがとうございました。 担当地区委員からの報告が終わりました。 これより質疑に入ります。
	(質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第15号「農地法第3条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。 寺田委員の復席を求めます。 暫時休憩します。
	(寺田委員復席)
会長	休憩前に引き続き会議を開きます。
会長	日程5 議案第16号「農地形状変更届について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。
事務局	議案第16号「農地形状変更届について」
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
	(質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第16号「農地形状変更届について」を原案の

	<p>とおりに許可することに賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>会長</p>	<p>挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。</p>
<p>会長</p>	<p>これを以て、令和元年第5回玄海町農業委員会総会の議案をすべて終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしと呼ぶ者あり)</p>
<p>会長</p>	<p>ご異議ございませんので、令和元年第5回玄海町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
<p>(15:48 閉会)</p>	